

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和4年5月26日(木) 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 萩谷 俊行 副議長 大和田和男
議員 原田 陽子 議員 小泉 周司
議員 小池 正夫 議員 石川 義光
議員 關 守 議員 富山 豪
議員 花島 進 議員 寺門 厚
議員 木野 広宣 議員 古川 洋一
議員 勝村 晃夫 議員 武藤 博光
議員 笹島 猛 議員 君嶋 寿男
議員 福田耕四郎

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡邊 荘一 次 長 横山 明子
次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名(総括補佐以上及び発言者)

市長 先崎 光 副市長 玉川 明
教育長 大縄 久雄 企画部長 大森 信之
政策企画課長 篠原 広明 政策企画課長補佐 宇佐美智也
財政課長 大内 正輝 財政課長補佐 照沼 克美
総務部長 飛田 良則 保健福祉部長 平野 敦史
こども課長 加藤 裕一 こども課長補佐 萩野谷 真
介護長寿課長 萩野谷智通 介護長寿課長補佐 住谷 孝義
保険課長 生田目奈若子 健康推進課長 玉川祐美子
健康推進課長補佐 飛田 建 健康推進課ワクチン接種対策室長 梅原千也子
農政課長 会沢 実 農政課長補佐 浜名 哲士
商工観光課長 岡本 哲也 都市計画課長 渡邊 勝巳
上下水道部長 根本 雅美 水道課長 高塚 佳一
水道課長補佐 矢崎 忠 学校教育課長 田口 裕二
学校教育課長補佐 生田目綾子

会議に付した事件

(1) 議会運営委員会委員長報告

…委員長報告のとおりとする

(2) 議案第34号 令和4年度那珂市一般会計補正予算(第1号)

- …執行部より説明あり
- (3) 那珂市の新型コロナウイルス感染症対策の経過報告等について
- …執行部より説明あり
- (4) 那珂市水道事業経営戦略見直しについて
- …執行部より説明あり
- (5) 令和4年度認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備に係る事業者公募について
- …執行部より説明あり
- (6) 第2次那珂市総合計画後期基本計画の策定について
- …執行部より説明あり
- (7) 原子力安全対策常任委員会委員長報告
- …委員長報告のとおりとする

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時07分）

事務局長 それでは、皆さん、おはようございます。

議会運営委員会が多少長引きましたので開会時間が遅れました。大変申し訳ございませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

本日も、新型コロナウイルス感染症が、まだ終息をしていないという状況でございますので、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、3密をできるだけ避けるために机の間隔を開けたり、あとはアクリル板を設置しております。それから、換気のためドアのほうは開放しておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

それでは、全員協議会を始めたいと思ひますので、最初に議長のほうからご挨拶をお願ひいたします。

議長 皆さん、おはようございます。

第2回定例会前の全員協議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。ご協議をいただければと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局長 それでは、この後は議長のほうに進行をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議長 ご連絡いたします。会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭にお願ひいたします。携帯電話をお持ちの方は、ご配慮お願ひします。

ただいまの出席議員は17名であります。欠席議員はございません。

定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため市長、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めております。職務のため議会事務局職員が出席をしております。

議事に先立ちまして、先崎市長が出席をしておりますので、ご挨拶をお願いいたします。
市長 皆様、おはようございます。

本日の全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜まして、厚く御礼を申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対策に関わる各種施策にご理解とご協力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、先週20日、マスク着用に関する政府見解が示され、屋外では幅広く着用不要となる例を認めるとともに、屋内でも人との距離が2メートル以上確保でき、ほとんど会話がなない場合にはマスク着用は必要ないとされたところでございます。県内でも、感染者が連日1,500人を超えていた時期と比べますと、現在は落ち着きを見せており、少しずつ以前の日常に戻りつつあるのかなど期待をいたしておりますが、感染の拡大に備えて油断はできない、そのように考えております。

市内も、子供たち、関心のある中学校の修学旅行も、今のところ実施をするという予定で進んでおります。また、ワクチン接種4回目、これについても6月頭には対象者の方々にご案内が行くと、そういう段取りで今進めております。

いずれにしても、油断をしないで、これからも感染症拡大防止対策に取り組んでいきますので、議員の皆様方のご理解とご協力をさらに賜れば、そのように考えております。

さて、本日の全員協議会におきましては、令和4年度那珂市一般会計補正予算や新型コロナウイルス感染症対策の経過報告等など5件につきましてご説明をさせていただきます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

議長 ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして議事に入ります。

議会運営委員会、古川委員長より報告願います。

古川議員 先ほど開催しました議会運営委員会、ちょっと時間超過しまして皆様にご迷惑をおかけいたしました。申し訳ございませんでした。

それでは報告させていただきます。

先ほど開催いたしました議会運営委員会の結果及び5月12日に開催しました議会運営委員会につきまして、ご報告をいたします。

先ほど議会第2委員会室におきまして議会運営委員会を開催し、令和4年第2回定例会について審議をいたしました。

本日の議会運営委員会、全員協議会共通の資料をご覧ください。

提出予定議案は、一覧をご覧のとおり、報告が5件、条例の一部改正や補正予算などの議案が12件でございます。いずれも第2回定例会中に上程し、議案第34号の補正予算につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金において、低所得のひとり親世帯を対象

に6月上旬に通知し、6月下旬までには可能な限り支給することから、委員会に付託せず、定例会初日に本会議で審議し、採決まで行うことといたします。議案11件につきましては、資料3ページの委員会付託表（案）のとおり各常任委員会に付託し、審議することに決定いたしました。

また、資料2ページにありますとおり、本日の全員協議会での協議、報告案件は6件あります。

次に請願、陳情でございますが、今回陳情3件提出されました。申し合わせ内規に基づき、取扱いについては資料4ページの請願陳情文書表（案）のとおり決定いたしました。5ページ以降に写しを添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

一般質問は、9名の議員から通告がございました。通告内容及び予定時間につきましては、資料の16ページから通告順に記載してございます。先ほど議会運営委員会で抽せんを行い、別紙一般質問順番表のとおり順番を決定いたしました。第2回定例会においては、一般質問の日程を2日間とし、6月6日は寺門議員から木野議員までの5名、6月7日は、原田議員から石川議員までの4名で実施することを決定いたしました。

以上の決定事項により、定例会の会期日程（案）は、別紙のとおり、6月2日から6月21日までの20日間とすべきものと決定いたしました。

議案質疑、討論の通告につきましては、会期日程（案）をご覧の上、通告される場合は遺漏のないようお願いをいたします。

次に、別紙をご覧ください。

表彰伝達式についてです。

このたび、福田議員が全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会から議員在職20年以上により表彰、また全国市議会議長会から建設運輸委員会委員として、県市議会議長会からは議長会退会による感謝状が贈呈されました。また、寺門議員が全国市議会議長会より勤続10年以上により表彰をされました。改めてお祝いを申し上げます。おめでとうございます。つきましては、定例会初日の本会議で表彰伝達式を行うことに決定いたしました。なお、代表謝辞は福田議員をお願いをしたいと思います。

次に、5月12日に行われた議会運営委員会につきまして、ご報告をいたします。

初めに、市議会委員会条例及び会議規則の一部改正についてであります。

こちらは、3月の定例会において委員会のオンラインでの開催等について、既に一部改正を行っておりますが、今年2月に全国市議会議長会よりオンライン開催による参考条例が示されたことを受け、公述人、参考人等においてもオンラインで出席が可能となるように改正するものでございます。また、会議規則第105条（所管事務等の調査）の第2項の条文中に記載があります地方自治法の条項が平成24年の法改正で変更になっていたものが以前の法令のままになっていることが判明いたしましたので、その条項及び関連する申し合わせ内規の該当する部分を修正するものでございます。内容は、資料21ペー

ジ以降のとおりになります。こちらにつきましては、6月定例会の最終日に議会運営委員会発議として上程いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、議員と語ろう会の開催についてですが、こちらは今年は開催することに決定し、日程は10月1日土曜日、会場は4会場とし、午前中は10時から中央公民館とらぼ一、午後は2時からふれあいセンターよこぼりとふれあいセンターよしののそれぞれ2会場で同時に開催することと決定いたしました。また、参加する議員の人数も1会場四、五名とし、フリーテーマで行うこととしましたので、各常任委員会において割り振りの調整をお願いいたします。

次に、議員勉強会についてですが、こちらは昨年議員に実施したアンケートを参考に講師などをこちらのほうで探していくことといたしました。

以上、ご報告でございます。よろしくお願いいたします。

議長 委員長の報告が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。

事務局長 事務局のほうからは、今期定例会の新型コロナウイルス感染症対策について、ご説明させていただきます。

現在、茨城コロナNextのステージは、5月6日からステージ1というふうになっております。また、県内でも現在毎日大体500人以下です。那珂市でも10人以下ということで感染者が発生している状況でございます。しかしながら、市内においても様々な会議やイベントなども、感染症の対策をいたしまして実施が始まっているところでございます。

そのようなものを勘案いたしまして、6月の新型コロナウイルス感染症対策については、基本的な感染対策を実施した上で、議会、常任委員会につきましては出席人数を削減することなく実施したいというふうに考えております。なお、市民の傍聴につきましては、不特定の方が来場されるということも想定いたしまして、隣の席に座っている方に対して、その方が不安を感じるおそれもあるということも勘案いたしまして、傍聴人の人数については半数というふうにさせていただきます。あわせて、議会のほうでも本会議についてはユーチューブでライブ配信をいたしますので、そちらを見ていただけるようお願いしたいと思います。

それから、基本的な感染症対策といたしましては、議会のほうに出席される方につきましては、出席される際に検温を実施しまして、発熱や咳、のどの痛みなどの症状がある場合には出席を控えるようお願いいたします。

また、現在も新型コロナウイルス感染者が発生しておりますので、濃厚接触者ではないんですけども、近隣で感染者が発生したという場合には、症状がなくても、多分不安がられる方がいらっしゃると思いますので、その場合は自主的に感染の検査のほうをお願いしたいというふうに考えております。今回は検査のキットは配付はいたしませんの

で、現在無料で検査できる場所がございますので、ウエルシアで誰も彼もが検査できるということではなくて、例えば海外旅行に行くとか会議に出席するのに必要だという理由があればそこで検査はしてくれるということがございますので、その辺のご活用をお願いいたします。

それから、もし新型コロナウイルス感染症で陽性となった場合には、発症した日から10日間は出席停止というふうにさせていただきます。また、濃厚接触者というふうになった場合には、その感染のきっかけとなった時点から7日間については出席停止というふうにさせていただきますので、ご了承願います。

それから、会期中に議員のほうが新型コロナウイルス感染症に感染した場合には、議会内での感染も心配されますので、できるだけ体調管理には十分に気を使いまして日頃お過ごしするようにお願いいたします。

そのほかの一般的な感染症対策としては、手指の消毒、マスクの着用、換気などに注意をいたします。それから、会議室にアクリル板の設置などを実施していきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長 何か確認したいことはございますか。

(なし)

議長 ないようですので、この件につきましては委員長報告のとおり決定いたします。よろしくお願ひいたします。

暫時休憩いたします。執行部の入替えをお願いします。

休憩（午前10時21分）

再開（午前10時22分）

議長 再開します。

議案第34号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第1号）について、説明願ひます。

財政課長 財政課長の内内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第34号をご覧ください。

議案第34号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

第1条になります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,895万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ218億9,895万7,000円とするものです。

4ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳入になります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金4,895万7,000円。

歳出になります。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費4,895万7,000円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 続いて、補正予算の内容であります。子育て世帯生活支援特別給付金（国制度）について、説明願います。

こども課長 こども課長の加藤です。ほか1名が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、全員協議会資料、子育て世帯生活支援特別給付金（国制度）についてをご覧ください。

子育て世帯生活支援特別給付金（国制度）について。

1番、概要でございます。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食料等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うものです。こちらは、4月26日、原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議で審議され、4月28日、閣議決定されました。また、5月24日付で正式に国の支援要領、交付要綱等が示されたところでございます。

2番、詳細内容でございます。こちらの内容につきましては、令和3年度の子育て世帯生活支援特別給付金事業（国支援）と同様でございます。児童扶養手当受給者への給付金支給は今回で3回目となります。

（1）支給対象者ですが、①としまして、低所得のひとり親世帯ですが、令和4年4月分の児童扶養手当受給者について、可能な限り6月までに支給するものです。申請は不要でございます。対象となる児童は、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童。障がい児の場合は20歳未満でございます。直近で収入が減少した世帯についても、児童扶養手当受給者と同程度に所得が減少となった家計急変者でございますが、可能な限り速やかに支給、こちらは申請が必要でございます。②としまして、その他低所得の子育て世帯でございますが、令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で令和4年度分の住民税均等割が非課税である者について、課税情報が判明した後、可能な限り速やかに支給するものでございます。こちらは申請不要でございます。上記以外の者のうち、対象児童を養育する者で令和4年度分の住民税均等割が非課税である者、例として高校生のみ扶養の世帯や直近で収入が減少した世帯等、住民税均等割が非課税になる程度の所得が減収した家計急変者につきましても、可能な限り速やかに支給するものでございます。こちらは申請が必要でございます。

（2）給付額でございます。児童1人当たり一律5万円です。

（3）支給時期でございますが、支給対象者①の児童扶養手当受給者には6月初旬、こちら6月6日を予定して通知を郵送しまして、6月末までとなっておりますが、こちら支給日、6月22日を予定してございます。支給対象者②の住民税均等割が非課税の方に

つきましては、7月初旬に通知しまして、可能な限り速やかに支給をする予定でございます。

(4) 財源ですが、全額国庫負担で、実施に係る事務費についても全額国庫負担となります。

3番、予算措置でございます。4,895万7,000円でございます。内訳は、①の児童扶養手当受給対象児童数が550人の掛ける5万円で2,750万円。②としまして、その他低所得の子育て世帯として400人掛ける5万円で2,000万円。事務費として、職員手当、需用費、役務費等で145万7,000円を計上してございます。

これらの予算措置につきましては、本日の全員協議会でご説明させていただきまして、6月、第1号補正で計上させていただき、6月2日、定例会初日で審議していただきたくお願い申し上げます。理由としましては、国の方針で児童扶養手当受給者につきましては6月末までに給付するとのことであり、6月定例会最終日では通知の郵送等の準備の都合上間に合わないから等の理由でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について、質疑、ご意見ございますか。

寺門議員 ①と②の要申請者については、そういう方々への案内というのはどういうふうにされていくのか。これ状況が分からないと、自動で払いますよというもありましたけれども、そういう方々のところにはどういう案内をされるのでしょうか。

こども課長 まず、①のほうの直近で収入が減少した世帯等につきましては、昨年度、同じような給付を県単独事業でやっております。その中で、該当者は把握しておりますので、そちらの方につきましては通知をさしあげる予定でございます。それから、②の住民税均等割が非課税の方につきましては、課税情報が判明しないとちょっと分からないところがございます。こちらは広報なか、公式LINE、市の公式ホームページ等々でお知らせをしたいと考えております。

以上です。

寺門議員 そうすると、①は対象者は確定、確認済みということで、漏れはないという話ですよ。②についても、広報なかですから、これは7月の支給ということなので間に合うでしょうという話ですよ。分かりました。

それと、すみません、もう一点。支払いについてなんですけれども、今全国でちょっと話題になっていますけれども、本市についても過去3件ほど、5年以内ですかね、誤給付もありましたし、間違った口座で引き落とししたというのもありますし、チェック体制を、支払いの、これをちょっと確認したいんですけれども、どういうふうになっているのでしょうか。最終的にゴーを出して、振込が終わって、確認までの作業だと思うんですけれども、間違いがないかどうか、それはどういうふうになっていますか。

こども課長 お答えいたします。

まず、児童扶養手当受給者につきましては、既にこちらで口座情報等を把握しておりますので、児童扶養手当もその口座にお振り込みをしている状況ですので、児童扶養手当受給者につきましては間違いがないと考えております。それ以外の、要申請の方々につきましては、本人から口座情報等の書類を頂きまして、それを確認しながら支給をするというところがございます。漏れのないよう、間違いのないように二重、三重のチェックはしている状況でございます。

以上です。

寺門議員 二重、三重にチェックをするということですが、直接振込担当者とその上司の方と部長と、これ金額によっては最終市長決済のはずなので、その辺のチェックというのはきちんとされている、そういう体制があつてきちんとやられているというのは前提なんですけれども、いま一度確認をしていただきたい。大丈夫ですかという話なんです。

こども課長 間違いのないように慎重に対応していきたいと思えます。

以上です。

寺門議員 今回の問題が起きている事件というのは、明らかにチェックミスですよ。されていない部分があつてということなので、振込終了までぜひきちんと見ていただきたいなというふうに思います。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

花島議員 1つ、確認のために伺います。

この給付なんですけれども、一律5万円ということで、基準に入れば5万円、すれすれでも入らなければゼロというふうな認識しているんですが、それでよろしいですか。

こども課長 お答えいたします。

基準内であれば5万円、基準に入らなければゼロでございます。

議長 よろしいですか。

(なし)

議長 なければ、以上で質疑を終結いたします。

ただいま説明のありました令和4年度那珂市一般会計補正予算（第1号）につきましては、本会議初日に上程、質疑、討論、採決までを執り行いますので、ご承知お願いいたします。また、令和4年度那珂市一般会計補正予算（第1号）についての質疑、討論の通告締切りは5月31日火曜日の正午までといたします。

暫時休憩いたします。入替えをお願いします。

休憩（午前10時37分）

再開（午前10時38分）

議長 再開します。

続きまして、那珂市の新型コロナウイルス感染症対策の経過報告等についてを議題といたします。

初めに、国内及び県内の感染者の状況についてから、市立小中学校、幼稚園の対応について、執行部より一括して説明願います。

健康推進課長 健康推進課長、玉川です。ほか関係職員が出席をしております。よろしくお願いいたします。

それでは、全員協議会資料の那珂市の新型コロナウイルス感染症対策の経過報告等についての資料をご覧ください。

1 ページのほうに本日報告をさせていただきます次第のほうが入っております。

2 ページのほうをご覧ください。

国内、県内の感染者の状況について。

まず、国内の感染者の状況についてになります。こちら、資料を作成時は5月14日でしたので、それ以降の感染者の動きとしまして、その当時、ゴールデンウィーク明けの時点でしたので、ゴールデンウィークの人の動きによって感染状況が増えていくのかどうかというところが懸念されていたところですが、予想を反しましてゴールデンウィークの人の動きのほうは大きく影響が見られていませので、全国的に徐々に感染者が減ってきているような状況というのは皆様ご存じのとおりかと思えます。

3 ページを見ていただきまして、県内の感染者の状況、こちらのほうを入れております。県内の陽性者の累計になりますけれども、5月25日現在で15万6,658名という人数となっております。しかしながら、徐々に感染状況は減ってきておりまして、県内の状況も直近1週間で見ますと、前週と比較して感染者が減少してきていると、そういった状況となっております。

4 ページをご覧ください。

市内の感染者の状況になります。市内の感染者につきましても、1週間当たりの新規陽性者数、こちらの図を見ていただきますと、1月下旬、4月中旬、このときに100名を越す陽性者が、1週間当たりで100名を越すという感染者が確認されておりますけれども、こちら直近、5月15日からの1週間では、現在39名ということで、やはり減少傾向が見られております。

次の5ページ、6ページには、市のほうで開催しております新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況を入れておりますので、こちらのほうはご参照願います。

学校教育課長 それでは、資料7ページをお願いいたします。

学校教育課長の田口と申します。よろしくお願いいたします。

4、市立小中学校、幼稚園の対応についてでございます。

(1) 第1学期始業からの状況でございます。小中学校、幼稚園で始業式、入学式、入

園式を開催してございます。感染症対策といたしまして、抗原検査キットの配布や在校生はリモート参加とするなど、各学校におきまして感染症対策を講じて実施をしてございます。幼稚園の入園式でございますが、出席は両親のみといたしまして、時間を短縮して実施をしたところでございます。

なお、現在、登園、登校、授業、部活動については、感染症対策を行い実施しているところでございます。

(2) 主な学校行事の状況でございます。

4月です。小中学校の授業参観を実施してございます。五台小学校は学年閉鎖により延期となっております。幼稚園保護者参観、こちらにつきましては、参加者の限定や分散などにより、感染症対策を講じて実施したところでございます。

5月でございます。小学校の運動会、中学校体育祭が実施されてございます。小学校は、土曜日に見学者の限定や時間短縮の上で実施をしてございます。中学校につきましては、平日に実施をいたしまして、時間短縮の上、実施済みでございます。

6月でございます。幼稚園では親子遠足、小学校では宿泊学習が6月から順次実施予定でございます。中学校では修学旅行、こちらが2泊3日の予定で実施される見込みでございます。

最後になります。中学校の総合体育大会、こちらですけれども、那珂地区大会、中央地区大会、こちらが6月中旬から開催予定でございます。

学校教育課からは以上でございます。

議長 説明が終わりました。

何か確認をしたいことはございますか。

古川議員 学校教育課に伺います。

ただいま行事の報告をいただきましたけれども、運動会なんです、小学校は土曜日に実施し、保護者2人まで、午前中で終了予定でということで書いてありますが、何か市民の方に伺いますと、保護者2人までと限定されていたのはうちだけで、ほかの学校は制限がなかったというふうにおっしゃっている方がいたんですけれども、その辺は確認されていますか。

学校教育課長 私どものほうでちょっと確認した内容では、保護者2人までというところでございます。

以上でございます。

古川議員 分かりました。では、ちょっと申し訳ございませんが、後で確認をしていただいでいいでしょうか。そのように市民の方から、うちの学校だけ何で2人に制限されているんだろうと言われちゃうと、学校の規模だとかいろんな、感染状況とかいろんなことがあるんじゃないでしょうか。あと、学校の地域性だとか、そういうものがあるのかもしれないというようなことぐらいしか答えられないので、そういうことを聞かれたと

きに何と答えたらいいかということも自分で分かっておきたいので、申し訳ございませんが、ちょっと調べていただきたいと思います。

以上です。

議長 ほかにございますか。

花島議員 健康推進課にお伺いします。

アドバイザーボード会議資料というのが出ているんですけども、最近インターネットで言われているのは、ここに出される資料の統計基準が変わったという話をご存じでしょうか。どういうデータかという、ワクチンを接種した方、2回接種した方、それから3回接種した方、それぞれが10万人当たり何人感染しているかというのは1週間後とか何かに出ているんですけども、あるときから突然未接種の方の感染割合が減ったんですよね。それは、要するに統計の取り方がおかしかったんです。そのデータを見ると、今の段階になってはという言い方を私として付け加えますが、2回接種の方は接種していない方とほとんど感染率変わっていないんです。3回接種した方は減っているという。そうすると、いつ接種したかということがその中に入っていないので簡単には言えないことなんですけど、ひょっとすると時間がたつとほとんど効き目はないということかなと思います。そういう情報、把握していますでしょうか。

健康推進課長 国のほうで出す資料の中で、いろいろ、今ワクチン接種の4回目の話題も出てきておりますので、今のオミクロン株になってから、今までの経過がずっとある中で、国のほうの専門家の中でいろいろ協議をされている中で、今の株に関してワクチン接種のほうに感染予防効果、そちらのほうはやはり2回、3回という中で、感染予防効果に大きな期待は持てないというか、そこがそこまで効果を求めるものではないというところは意見の中で入っております。それですので、今回4回目の接種に当たって、対象者を絞るとかという形になってきたと考えております。

議長 よろしいですか。

小泉議員 学校教育課、お聞きします。

中学校の総合体育大会、今年開催されて、よかったなというふうには思います。ただ、いろいろご意見いただいたのは、開催できたのはよかったんですが、なぜか卓球と柔道だけは無観客と、保護者が入れないと。ほかの競技は保護者が見に行けるということで、特に3学年の最後の、子供たちが最後の大会になる親はやはり1人でも見に行けないものかというご意見をいただいております。個人的には、多分体育館の状況とか、そういったことでやむを得ないところもあるのかなと思いますが、そういったところに一定の配慮というものも、できればお願いしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 恐れ入ります。那珂地区大会のお話でしょうか。

ちょっと私どものほうでそこまで細かい、参加者の限定まではちょっと確認してございませんので、大変申し訳ないんですけども、ご意見についてはお伺いしたいと思いま

す。

小泉議員　そういうことがあったということで、ぜひご意見伝えていただければと思いますので、お願いいたします。

議長　ほかにごございますか。

(なし)

議長　ないようですので、終了といたします。

続きまして、市の独自支援事業等の進捗状況について、執行部より説明願います。

農政課長　市独自事業の進捗状況についてでございます。

農業者緊急応援事業につきまして、ご説明いたします。

資料の8ページでございます。

こちらの事業は、今年度新規の市独自事業でございます。

事業内容ですが、水田農業経営緊急支援金を交付するものです。これは、コロナ禍での外食需要の減少や令和3年の豊作により主食用米の買取価格が下落したことに加えまして、生産資材の価格も上昇するなど、水田経営農家が想定外の影響を受けている状況を踏まえまして、今後水田耕作をやめ耕作放棄地の増加につながらないように、生産意欲を喚起するため支援金を交付するものでございます。

概要です。

(1) 対象者の要件でございますが、3つ全てに該当する方としております。①の営農計画書を提出している者でございますけれども、こちらは生産調整に係る計画書となっております。令和3年度に提出いただいた方となります。②水田の作付面積が50アール以上の方としております。この面積は、農地法による農地の売買や賃借等により農家資格の要件となっている面積となっており、今回この面積を要件としております。③令和4年度も水田経営を継続する方。

以上、3つでございます。

(2) 対象人数及び対象面積でございます。生産調整を達成した方と未達成の方で分けてございます。概算でございますが、人数のほうは合計で400人。面積合計にしますと5万5,000アールほどとなっております。面積につきましては、実際の作付面積と生産調整目標相当の面積を比較しまして、いずれか小さいほうが支援対象となっております。

(3) 支援金額です。生産調整達成者の方は10アール当たり3,000円、未達成の方は10アール当たり2,000円としてございます。合計しますと、1,450万円ほどと想定しております。

(4) 申請時期でございます。6月定例会に補正予算のほうを計上させていただいておりますので、議決をいただいた後、対象となる方への通知作成など準備のほうを進めまして、8月から9月に申請いただき、支払いのほうは10月をめどに予定をしております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

健康推進課長 引き続き、その次のページ、9ページからになります。令和4年度の市の独自支援事業、継続事業になります。こちらのほうは、令和3年度からの継続事業になります。概要、実施期間、実績または事業の進捗状況については、それぞれ表のとおりとなっておりますので、ご参照いただければと思います。

ページ進めていただいて、12ページから18ページまでが令和3年度の市独自支援事業、やってきたものの実績を入れてあります。そちらのほうも併せてご覧いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

議長 説明が終わりました。

何か確認したいことはございますか。

福田議員 水田農業経営緊急支援金についてなんですが、②の水田作付面積が50アール以上の者、これは5反歩ですよ。どうしてこれ50アール以上なんですか。

農政課長 自家消費プラス5反歩以下の方でも若干販売している方もあろうかと思うんですけども、一定量の出荷で米価の買取価格の低下の影響を受けたところということで、どこのラインで引くかというのは非常に難しいところかと思うんですけども、今回は農地法のほうで一定の基準がございます5反歩というところで線を引かせていただいたということでございます。

以上です。

福田議員 これ、50アール以下の方というのは大変多いんですよ。なぜかという、例えば100アール持っている農家の皆さんも、自分のところで食べる量だけ、あとは貸付けしている。こういうところが非常に多いんです。食べる量という、家族三、四人、あるいは知り合いにやるとか、やっても大体3反歩、30アールぐらいの規模の小さい農家がたくさん多いんです。そういうところが対象にならないということ。これをもうちょっとやはり考えていただきたい。これ緊急支援金ですから、これが大事だろうと思うんですよ。その辺も含んで、もうちょっとこの面積、こういうことを検討していただきたいなと思います。

以上です。

議長 ほかにございますか。

(なし)

議長 ないようですので、終了といたします。

続きまして、新型コロナワクチン接種の状況について、執行部より説明願ひます。

健康推進課長 19ページをご覧ください。

新型コロナワクチン接種の状況についてになります。こちら、資料の時点では5月14日の時点の接種数、接種率を載せてありますけれども、直近、先日、5月25日現在の接

種合計者数、3回目の接種につきましては3万4,226名となっております、接種対象者で見た接種率は75.4%となっております。対全人口で見ますと、接種率のほうは63.1%となっております、約2週間前より、少しではありますけれども、接種が進んでいる状況となっております。

(2)の追加接種、3回目接種についてになりますけれども、先日、関係省令の改正がありまして、2回目接種後から3回の接種までの時期が6か月であったものが5か月に変更されておりまして、昨日から接種間隔は5か月と変更されました。それに伴いまして、そちらに書いてありますとおり、通知、接種時期につきまして、今年5月下旬をめどに、2回目の接種、12月にされた方については3回目の接種券の発送を予定していましたが、そこに合わせまして今年1月に接種された方も接種間隔5か月ということで対象としまして、接種券の発送を先日したところになります。

その次、(3)追加接種、今度は4回目の接種になります。4回目接種につきましては、国のほうで対象者を絞っております。先ほども申しましたとおり、重症化予防を目的として接種をまずは進めるということでして、対象者としましては60歳以上の方、18歳以上60歳未満で基礎疾患をお持ちの方、それ以外でも医師が重症化リスクが高いと認めた方につきまして、対象とするということとなっております。

次のページを見ていただきまして、接種券発送につきましては、60歳以上の方につきましては、接種間隔5か月の接種時期を目安としまして、全員に時期に合わせて順次接種券を発送する予定しております。基礎疾患を有する方につきましては、ご本人からの、こちらのほう、市のほうでそういった情報を持ち合わせておりませんので、ご本人からの申請によりまして接種券のほうを速やかに発行していく予定しております。その後、県の大規模接種の情報につきましても、今後継続して実施されるということでしたので、そちらのほうに併せて載せてあります。

説明は以上になります。

議長 説明が終わりました。

何か確認をしたいことございますか。

富山議員 その4回目の接種券は、1回、2回、3回と受けなかった方にもまた再度郵送されるということですか。

健康推進課長 4回目接種対象の方は、3回目が終わった方、3回受けた方にのみ4回目の接種券を発送します。

富山議員 そうすると、あくまでも1回目を受けていない人は4回目はない。1回目というのは、そうするともう一回再度問合せして、1回目の接種の場所を聞いたりして受けられるということよろしいですか。

健康推進課長 1回目、2回目、まだ1回目も接種をされていない方もいらっしゃいますので、1回目の方には一度ご案内はさしあげて、接種券はお手元にあるはずなので、一応接種

券があれば、1、2回目の方もどちらでできますという、ホームページ等でお知らせはさせていただいております。そういうものに基づきまして接種を進めていただくと。分からないときには、コールセンターを開いておりますので、コールセンターにお問合せをいただいた中で、どういったところでできますとか、接種券が今も手元にあるかないかとか、そういうのを確認させていただきながら受付のほうは行っております。

議長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(なし)

議長 ないようですので、終了といたします。

那珂市の新型コロナウイルス感染症対策の経過報告等については終了といたします。

暫時休憩いたします。再開を11時15分とします。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時14分）

議長 再開します。

続きまして、那珂市水道事業経営戦略見直しについて、執行部より説明願います。

水道課長 水道課の高塚です。ほか1名が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、全員協議会資料、那珂市水道事業経営戦略見直しについてをご覧ください。

那珂市水道事業経営戦略見直しについて。

1、概要と目的。

那珂市の水道事業は、人口減少、少子高齢化及び節水機能の普及等による給水量の減少並びに老朽化する水道施設の更新需要の増加が懸念される中、将来の財政収支への影響が課題となっていたため、平成30年3月に那珂市水道事業経営戦略を策定し、経営計画にのっとり事業を推進してきました。この経営戦略が今年度末で5年を経過することから、さらなる中長期的な投資と財政の両面から今後の経営の方向性を見据え、安定した経営基盤の維持強化及び財政マネジメントの向上を図ることを目的として経営戦略を見直すものです。

2、現在の状況です。

令和2年度の決算の値で那珂市の状況と全国の平均値でございます。

那珂市の状況は、経常収支比率、料金回収率などを見ても、安定した経営状況と考えます。

次のページをご覧ください。

見直し内容です。

(1) 計画期間は、平成30年度から令和9年度までの後半5年間の令和5年度から令和9年度となります。

(2) 内容ですが、アからカの6つにつきまして、検討、作成していきます。ここで、

那珂市の現状ですが、給水人口は緩やかに減少していますが、給水戸数など少しずつ増えているため、安定した収益の確保は行われていると考えています。現在、浄水場更新、老朽管更新事業などを行っておりますが、材料の高騰などで事業費が増加していることや、その整備費の減価償却など、増加が見込まれています。そのため、安定的な経営が持続できるよう、人口減少による水需要などの営業収益や減価償却費などの営業費用を推移した上で、安定、持続した経営戦略の見直しを行っていきたいと考えております。

最後に、4、今後のスケジュールですが、令和4年11月に庁議に見直し案を図り、その後、全員協議会に報告をさせていただき、12月から1月にパブリックコメントを実施し、令和5年2月の部長会議にパブリックコメントの実施結果の報告を行い、3月に公表していきます。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

議長 執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について、質疑、ご意見ございますか。

花島議員 ちょっと当たり前かもしれないですけども、質問ですが、1ページ目の表があります。パーセントがいろいろ書いてあるんですけども、全国の値がありますよね。これは、全国平均というのは自治体ごとのパーセントをさらに平均化したものですか。つまり、国民当たりで、あるいは世帯当たりの、全国の世帯数割る水道がある普及の割合ではないですよね。

水道課長 今の全国平均ですが、各自治体ごとの平均値から出しております。

以上です。

議長 ほかにございますか。

寺門議員 原水、給水原価に入る原水、これ今、井戸水は使用していると思うんですけども、その割合ってどれぐらいなんですか。あと、那珂川と久慈川の水はそれぞれ使っているんですね。割合についてはどれぐらいでしょうか。

水道課長 お答えいたします。

計画水量ですが、那珂川の水量、久慈川水量、あと後台の井戸水でございます。那珂川水量につきましては、計画水量3,350立米、久慈川の水量ですが、木崎浄水場と瓜連浄水場の2つを合わせて7,940立米でございます。地下水につきましては1,000立米でございます。

以上です。

寺門議員 これ、地下水については、今後は増えるのでしょうか。拡大するのかどうかというのは、その辺はいかがでしょうか。

水道課長 現在も使用しておりますが、維持管理等も含めまして、今の状態で続けていきたいとは思っております。拡大も縮小も今は考えてはおりません。

議長 ほかにございますか。

笹島議員 これあれですよ、先ほど、今、寺門議員が言っていた、那珂川と久慈川から原水、県から買っていると思うんですけども、今、節水の、そういう電気品とか電化製品とか何かで結構、あと皆さんも水を使わなくなっているということでだんだん、あと老朽化ということと、2つのところで水道事業というのは非常に困難を極めていると思うんですけども、今言っていた、那珂市が結構水道基本料金って2か月3,500円かな、ちょっと高いと言われているんですけども、あと今言っていた県からの原水、これも結構高いと言われているんですけども、そういう面と、あと今度は老朽化、これも待たなしで来ると思うんですけども、将来どういうふうに考えているんですか、それは。

水道課長 那珂市の状況ですが、茨城県の平均としても平均的な水道料金になっているかなとは認識しております。その中で、これから、この経営戦略も含めて、県水を含め取水をする。あと、浄水場をつくって配水するという形を考えてはいきますけれども、この経営戦略の中で老朽化した管とか、あとは漏水などしている修理費とか、そういうのも踏まえて経営の営業収益と、あと営業費用と、それを見据えた上で見直しとか、そういうのも考えていきたいとは思っております。

以上です。

笹島議員 今、水道料とか水道、水というのは命に関わるものですから、簡単になかなかあれだと思うんですけども、結構、我々も下水道持っている者、倍近くなっちゃうんですよ。ですから、平均していくと大体1万円くらいになる家庭が、1万円以上の家庭が多いんですよ。ですから、先ほど言っていた3,500円は平均だと思うんですけども、周りからすれば水道事業は遅れていますから、水戸市とかほかの都市部から比べて。今言っていた改修しなきゃいけないということで、そういうのは分かっているんですけども、もしかすると県からの云々というのは原水を高いものを買わされているんじゃないか、そのままという、それはどうなんですか。

水道課長 県からの水は浄水としてもらってはおりますけれども、那珂市としては主流は河川の水、井戸水を使っております。県の水としては補給水という形で、補給する水道として県から水道を購入しております。

以上です。

笹島議員 私聞いているのは、高いもの買わされているんじゃないかということですけども。

水道課長 久慈川水系は、表流水を直接取水しております。原水購入費は変わっておりません。那珂川水系には、那珂川からの工業用水から1立方メートル当たりの委託というか、それを支払って原水を購入しております。そのほかに、上水として県から瓜連配水池と、あと芳野に県の水を買っております。その中で、高いかと言われれば、そんなに高いとは、普通に思っているぐらいで、県からの水でいただいている、あくまで補給水という形で購入しております。

笹島議員 それ、値引き交渉したらいいじゃないか。

水道課長 現在も県のほうでの料金体系で少し減免とか、そういう部分で、料金体系も少し安い状態で各市町村にいただいております。今後、そういうのも含めながら、県のほうともお話をしながら、値引きというのなかなか難しいでしょうけれども、お話しはしていきたいと考えております。

議長 よろしいですか。

ほかに。

寺門議員 もう一点だけ。有収率が記載されていますけれども、これは直接収入に関わらないパーセンテージだと思いますので、極端に言うと漏水等も考えられますので、整備については、配水管についてはもう一度入替えをやっていきますよね、旧型の配水管ってもうどんどん劣化して、多分30年に一遍ぐらい替えているはずなんですけれども、震災後は全部、古い管については改修は終わったんですか。

水道課長 老朽化する管というの、全てが終わっているわけではございません。少し残っている状態です。ただ、この有収量というのは、漏水だったりというのがありますけれども、消防の消火活動だったり、あとはうちのほうで管を整備したときの排泥作業の水だったりという部分を含めないの水になっております。

以上でございます。

寺門議員 分かりました。今後整備も継続していくということでしょうから、どうしても老朽管については漏水の可能性って非常に高いんで、早めに替えていただくと。計画的にお願いしたいと思います。

議長 ほかに。

(なし)

議長 なければ、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部の入替えをお願いいたします。

休憩（午前11時27分）

再開（午前11時28分）

議長 再開します。

続きまして、令和4年度認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備に係る事業者公募についてを議題といたします。執行部より説明願います。

介護長寿課長 介護長寿課長の萩野谷と申します。ほか1名が出席しております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、全員協議会資料、令和4年度認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備に係る事業者公募についてをご覧ください。

この件につきましては、令和3年第2回教育厚生常任委員会におきまして、令和4年度

につきましても令和3年度と同様のスケジュールで実施する旨を説明してございますが、今回令和5年度の整備分について、改めて全員協議会のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。

説明に際しましては、通称名でありますグループホームで統一をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

昨年3月に策定いたしました市高齢者保健福祉計画におきまして、計画期間である令和3年度から令和5年度までの間にグループホームを2ユニット、18床を段階的に整備するための施設整備方針を掲げております。令和3年度には令和4年度整備分の事業者を公募いたしました。本年度につきましても令和5年度整備分の事業者の公募を実施するため、その内容について報告を行うものでございます。

初めに、1、整備方針、概要です。

認知症により在宅での生活が困難となる高齢者が今後も増加していくと見込まれていることから、本年度につきましても事業者を公募いたしまして、令和5年度末までに1ユニット、9床を整備いたします。

次に、2、令和4年度スケジュールです。

まず、7月から8月にかけて事業者の公募を行います。その後、提出された申請書の書類審査、応募事業者によるプレゼンテーションを実施するとともに、審査、採点を行い、その採点結果などを基に10月までに事業者を決定したいと考えております。

続きまして、3、事業者の選定機関です。

(1)及び(2)の2つの委員会により事業者を選定いたします。(1)の地域密着型サービス整備審査委員会ですが、庁内で構成される委員会で、応募事業者によるプレゼンテーションの審査、採点を行う機関となります。(2)地域密着型サービス運営委員会ですが、医療関係者や福祉関係者、介護サービス事業者、学識経験者などの外部の委員10名で組織される委員会で、(1)の整備審査委員会において審査された内容や採点結果等についてご審議いただくとともに、事業者として適当であるか否かについて市長に意見を述べる機関となっております。

最後になりますが、4、財政支援でございます。

補助率が10分の10であります茨城県地域医療介護総合確保基金事業を活用いたします。補助金の種類、額につきましては、記載のとおりでございます。

説明につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりました。

何か確認をしたいことはございますか。

花島議員 この分野のことはあまりよく知らないんですが、このグループホームに相当する施設というのは那珂市内に現在幾つございますか。収容は何人でしょうか。

介護長寿課長 現在、市内の状況でございます。8事業所によりまして12ユニット、要は1

ユニットが9床となりますので、現在108床が整備されております。本年度がまた1ユニット整備されますので、プラス9床という状況になります。

以上でございます。

花島議員 1ユニット9床というのは固定なんですか、何かの制度とか基準で。

介護長寿課長 この地域密着型というものが小規模施設ということになっておりまして、あまり認知症の方が多くの方で生活するということが困難となっておりますので、1ユニットは5床から9床というふうに定められております。

花島議員 最後ですが、そうすると、認知症の方もいるけれども、このジャンルに入る施設じゃないところにいらっしゃる方もいると考えていいんですか。

介護長寿課長 このグループホームのことなのですが、入居できる方の要件というのがございます。まず医師から認知症という診断を受けている方、なお65歳以上の高齢者で要支援2以上の介護度を受けている方が入居できると。そのほかにも若干入居要件はありますが、そういったことになっております。

花島議員 私が聞きたかったのは、その条件に入る方だけでも、ここに入らない方は当然いらっしゃるということですよ。分かりました。

石川議員 高齢者の増加が見込まれるということですが、待機者数はどのぐらいいらっしゃるんですか。

介護長寿課長 待機者数でございます。令和4年5月1日現在の状況になりますが、延べ人数となりますが、現在63人の待機者がいらっしゃいます。延べというのは、1人の方が複数施設に申し込んでいるということもございますので、延べ人数ということでご回答させていただきます。

石川議員 恐らく倍以上の数字になってくるんじゃないかと思うんです。今後ますます。1ユニット9名、去年もそういう発表されましたけれども、毎年9床ずつ、来年の話はないんでしょうけれども、9床でこれ対応はできるんですかね。予算の関係もあるんでしょうが、那珂市として予算を組むことは考えられますか。

介護長寿課長 この件につきましては、大変難しい問題だと考えております。というのは、確かにこれから高齢者が増えていく、高齢者が増えていくにつれて認知症高齢者も増えていくというふうには認識しております。ただ、2040年を過ぎますと、あと20年ほどを過ぎますと、高齢者の人口が減ってきます。あわせて、認知症の方も減っていくというふうに推計されております。施設を増やしていくということは、もちろん待機者数を減らすということで重要だとは考えておりますが、その後々のことを考えますと、やはり今の事業者の方との話合い、需要と供給のバランス、それからもう一つが1つの施設を造るとかなりの給付費が跳ね上がってしまうと、保険料を引き上げなければならない状況というのいろいろ勘案しまして、今後についても市の高齢者保健計画の中に施設方針のほうを掲げていきたいというふうに考えております。

石川議員 これは行政が絡むことですが、実際那珂市で今対応されている施設で、単独で増やしていくという話はないですか。

介護長寿課長 やはり、1つの1ユニットを造るに当たりまして、1つの施設で大体、お話を聞きますと6,000万円から7,000万円ぐらいかかってしまうと。ただ、今回のように県の補助が、約半分ぐらいの金額が補助を受けられるということで事業を、手を挙げてくださる事業所はあると思いますが、単独となるとちょっと手を挙げる事業者も、今後の見込み、入居者の見込み等を勘案するとどうかなというふうには感じているところです。

笹島議員 グループホームって、私も昔参入しようかなと思って調べてみたんですけども、15年前か20年前かな、結構、タケノコのように、あの頃はブームで、結構建設会社とかそういう、あまり介護に関係ないような人が参入してきたよね。ちょっと乱立して行って、今言っていた問題になった面もあったんですよ。その辺りかな、1ユニット9人云々なんて始まったのは。それで、夜は誰か常時1人いなくちゃいけないとかって。今言っていた、人手の確保とか云々、私多分それがあれでやめちゃったと思うんですけども、結構厳しいものがあると思うんです。今、そういう介護従事者の奪い合いしていますから。今はそういうのはどうなのかとか、現状、あれからもう随分たっていますんで、今参入してくるといのは全く異業種の人、介護に関係ない人たちがしてくるのかという。だから、中身がちょっとよろしくない業者も入ってくると思うんで、そこをどのようにしていくのかというのをちょっと伺います。

介護長寿課長 まず、こちらで公募をする際には法人であるということが条件になっております。また、そのグループホームには代表者のほか、管理者、計画作成担当者、介護従事者の配置が必要になってきますので、全く関係ない業種の方がこのグループホームに参入してくるといことはちょっと考えづらいかなというふうに考えております。

笹島議員 その15年か20年前は、全く関係ない業種が入ってきましたよね。覚えているかどうか分からないですけども。それで問題になったんですけども。今はある程度、介護施設とか介護関係をしていて経験あるような、そういうふうに限定しているんですか。というか、もうそういうふうに偏ってきたのかな、変わってきたのかな、それをちょっと伺います。

介護長寿課長 15年ほど前のことは、私、申し訳ございません、承知しておりませんが、現在については、先ほど申し上げたとおり、介護の従事者、それから介護に関する計画書を作成する担当者等が必要になってまいりますので、異業種の業者が入ってくるということは想定はしておりません。

笹島議員 それで安心しました。私も、そういうビジネスのもくろみがあったもので、私らも参入できたんですよ、そういう異業種でも、その頃は。ですから、今はそういうわけで、介護に関係あるそういう業種の方しかあれするということで、そういう人が応募してくるでしょうから、今まで、要するに今まで、今言ったグループホームやっていた、

増設するとかということですよ、新設ってあまりあり得ないですよ、そうすると。
どうなんですか、それは。

介護長寿課長 昨年、応募の状況ですが、やはり増設というのが2事業者、新設が2事業者と
いう状況でございました。

議長 よろしいですか。

笹島議員 その新設はどのような業種の方なんですか、それは。増設は分かりました。新設の2
事業者というのは。

介護長寿課長 新設につきましては、社会福祉法人のほうでの申込みでございました。

古川議員 ちょっと教えていただきたいんですが、こういったグループホームというのは、そ
ういった認知症とかの方がいわゆる生まれ育ったところ、本当の地元で、いわゆる昔は
姥捨て山とか、遠くにやられるようなイメージありましたけれども、今は生まれ育った
地域で面倒見ましようということですよ。この地域というのは、那珂市としては那珂
市を1つの地域と考えているんですか。それとも、何々地区とかありますよね、菅谷地
区とか五台地区とか、そういう地区ごとに1つずつほしいとか、そういう考えなんです
か。

介護長寿課長 昨年と本年度につきましては、地域指定は特にはしておりませんで、私として
は那珂市内にというイメージで考えてはおります。

古川議員 そうしますと、どこどこ地区に建ててほしいとか造ってほしいとかという条件はな
いんですね。分かりました。ありがとうございます。

議長 ほかに。

(なし)

議長 ないようですので、終了といたします。

暫時休憩いたします。入替えをお願いします。

休憩（午前11時44分）

再開（午前11時44分）

議長 再開します。

続きまして、第2次那珂市総合計画後期基本計画の策定についてを議題といたします。

執行部より説明願います。

政策企画課長 政策企画課の篠原です。ほか2名が出席しております。どうぞよろしくお願
いいたします。

それでは、第2次那珂市総合計画後期基本計画の策定についてをご説明させていただきます。

現行の第2次那珂市総合計画前期基本計画は、平成30年3月に策定したところござ
いますが、この計画期間が令和4年度をもって終了することから、令和5年度から令和
9年度までの5年間の後期基本計画を今年度に策定してまいります。この後期基本計画

の策定における策定方針等について、ご報告をさせていただくものでございます。

1、計画策定の趣旨でございます。

総合計画は、基本構想と基本計画、こちらが前期と後期、それと実施計画の3層で構成されております。今回の後期基本計画の策定に当たっては、変化する社会経済情勢の中でも、本市が今後も持続可能なまちとして発展を続けるため、現在の計画を的確に評価分析するとともに、既存の慣習や経験にとらわれない新たな手法や考え方を施策に盛り込むなど、将来を見据えて、まちづくりの根幹となる総合計画を見直して策定することで、効果的かつ効率的で戦略的な行政運営を目指していくものでございます。

2の策定方針の基本的な考え方です。

(1)では、前期基本計画の進捗状況を踏まえ、基本構想の実現に向けた具体的な施策を示すものとします。(2)では、市民ワークショップによる意見集約、市民アンケート調査、パブリックコメント等、様々な機会を捉えた市民意見の把握と計画策定における市民参画に取り組んでまいります。(3)として、令和元年5月に先崎市長が掲げました「可能性への挑戦ー那珂ビジョンー」及び第2期那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図ることといたします。(4)としまして、国・県等の構想や長期計画との整合性に配慮するとともに、市の各施策分野における個別計画との整合性を図ることとします。(5)では、既定本構想及び前期基本計画の体系を踏襲することを前提としつつ、現在の本市を取り巻く社会環境や背景を適正に捉えた上で、必要な見直しを行うこととします。(6)では、国道118号の4車線化や茨城県植物園のリニューアル計画、茨城北部幹線道路の整備等を地域活性化の契機と捉えるとともに、那珂インターチェンジ周辺の道の駅構想に続く関係人口の増加につながる新たなまちづくり構想について検討してまいります。(7)では、カーボンニュートラルやデジタルトランスフォーメーションなどの新たな取組を取り入れた時代の流れに対応した内容とし、Society5.0やSDGs持続可能な開発目標の実現に向けた実効的な指針となるよう検討してまいります。

2ページにまいりまして、3、策定体制でございます。

(1)那珂市総合開発審議会は、この計画策定に当たっての諮問機関という位置づけでございまして、全体では20人。内訳としましては、市議会議員からは副議長をはじめ、各常任委員会の委員長3人の計4人のご推薦をいただいております。そのほかに各機関の代表の方などで構成いたします。(2)那珂市総合計画策定委員会は、計画の内容を具体的に策定していく委員会でございます。内訳としましては、各地区まちづくり委員会の代表者をはじめ、各分野の代表の方や公募によって選任する方が2人、学生4人、それと市役所から職員11人、これらを合わせ、合計33人体制で策定してまいります。それに加えまして、(3)那珂市総合計画策定委員会ワーキングチームは、先ほどの策定委員会の下部組織としまして、職員26人からなる組織で、計画の具体的な作り込みや専

門的事項の調査研究を行ってまいります。

次に、4のスケジュールでございますが、ただいまの（1）から（3）の組織における会議を3回から4回ほど開催しまして、（4）パブリックコメントを経て、（6）にありますとおり、今年12月には議会への報告を予定してございます。なお、次回の9月議会におきましては、計画の素案についてご説明する予定としてございます。

次の3ページからは策定方針を添付させていただきましたので、ご確認いただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりました。

何か確認をしたいことございますか。

花島議員 確認というより意見を言いたいんですが、これからつくっていくということなんですけれども、基本的な考え方の中で、（6）と（7）があります。（6）については、結局今は市街化区域じゃないところに何かを考えるということで、これまでの考え方とどういうふうに整合を取るのかというのをよく考えて進めていただきたいという意見です。（7）については、カーボンニュートラル、デジタルトランスフォーメーション、SDG_sというのがあって、特に私が考えるのは、SDG_sも結構なんですけれども、あまりにも現実とギャップが激しいです。今の経済環境にしろ、むしろ逆行していく部分もあるので、その辺何を、具体的に、SDG_sというだけじゃなくて、何を具体的に目指すかというのをよく考えた上で計画の策定をお願いしたいと思います。

以上です。

政策企画課長 まず、（6）の部分につきましては、おっしゃるとおり調整区域の部分ということでございまして、道の駅構想の周辺開発という部分も含んでございます。その部分につきましても、しっかりと策定委員会の方のご意見などを聞きまして、今後の土地利用計画などに生かしていきたいというふうに考えてございます。それと、（7）SDG_sのほうでございまして、このSDG_sも、事前にちょっと茨城大学の先生、今度総合開発審議会のほうに入ってくださいと専門の先生がいらっしゃるんですが、SDG_sも2030年で一応目標は終わると、その先もちょっと見据える必要がありますというご意見もいただいております。具体的に何をしていくのかということよりは、その中の目標の一つであります3つ目に自己満足とか自己実現とか、自分が幸せになるというようなことが、記載がございまして、そのSDG_sの次はそれが目標になってくるだろうというようなご意見もいただいております。そういったことも踏まえまして、この総合計画の中でどういったことを盛り込んでいくことが実効性があるものになるのか、そういったこともよく検討して進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長 よろしいですか。

ほかに。

(なし)

議長 ないようですので、終了といたします。

暫時休憩いたします。執行部の退出をお願いいたします。

休憩（午前11時53分）

再開（午前11時54分）

議長 再開します。

常任委員会の委員長報告を行います。

原子力安全対策常任委員会、武藤委員長より報告をお願いします。

武藤議員 去る5月18日に開催されました委員会について報告いたします。

初めに、量子科学技術研究開発機構那珂研究所、三菱マテリアル株式会社、三菱原子燃料株式会社、日本原子力発電株式会社の4社から原子力事業所の年間主要事業計画の報告がありました。事業所の内容につきましては、委員会に出席していない議員におきまして、サイドブックの原子力安全対策常任委員会のフォルダの令和4年度のところに掲載しておりますので、ご参照ください。

また、お手元に配付しております日本原電の資料につきましては、航空法など防衛法上の観点から機密となっている部分があるため、紙での配付となっております。そのため、この資料の取扱いについては、複製やSNSなどにアップしないようご注意ください。

続きまして、日本原子力発電株式会社より、東海第二発電所安全性向上対策の工事状況についての報告がありました。お手元に配付してある資料となります。

初めに、新規規制基準等の対応状況についての説明があり、現在は基準に沿った安全対策工事を実施しているとのこと。また、特定重大事故等対策施設、いわゆるテロ行為による発電所の被災に備えた施設につきまして、設計の基本的な事項について審査が終了し、今後工事を行い、2024年9月の工事完了を目標にしております。また、防潮堤の工事状況ですが、鋼管杭の地上部分の設置状況について、全部で600本のうち、4月末現在245本と、約4割の設置が済んでいます。このほか、地盤改良、高圧電源車の設置、原子炉や使用済み燃料プールを冷却するための対策の補強、耐震性を高める工事状況についての説明がありました。

委員から、工事延長になった2024年9月に再稼働するのかと質問があり、事業所から、9月に再稼働ということではなく、この後自治体と協議し、安全協定に基づく手続をして、了解が得られた上で再稼働が判断されるとのこと。

また、20年の運転期間の延長にこの工事の延長期間も含まれるのかと質問があり、事業所から、2018年からカウントが始まっており、プラントが動いている止まっているにかかわらず、20年で現在の法体系では運転が終了するとのことでした。

また、ミサイルやテロに対する対応の質問が幾つかありました。防衛に関することにつ

いては国で対処するとのことで、また事業所の対策について、明確な回答はなかったものの、発電所の所員として、責務として、放射性物質を外部に出さないよう、安全対策、訓練などを重ねていくとのことでした。

また、工事延長による採算性についての質問もありました。電気を起こしたとして、幾らで売る予定なのか。東京電力と発電所に係った費用で売ることになっているのかと質問があり、東京電力とは発電期間に応じた電気料金という約束があるが、一定程度低廉な価格というふうにご判断をお願いしているとのことでございます。

以上、報告いたします。

議長 武藤委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告について、何か確認したいことはございますか。

寺門議員 委員会終わった後、19日ですかね、防災課のほうから三菱原子燃料株式会社に対して嚴重注意ということで注意書が出されています。これについては、当常任委員会のほうにあらかじめ連絡があったものなのか。ちょっと、一方的に認可外の工事をやっちゃって、それも報告義務を怠っていて、違った報告もしているよというような話の内容なんですけれども、その辺の状況というのは、誤った行為をしているというのは、当常任委員会のほうは把握していたのかどうかというのと、今、改めてそういうことがもうないように嚴重に注意してやりますよというのをやっているということなんですけれども、再発防止策という、これについては、当委員会のほうはどういう報告を受けているのかというのを、ちょっと2点お聞きしたいと思います。

武藤委員 当日、質疑の中で花島議員のほうからこの件に関して質疑があり、三菱原子燃料はこれについて答弁しておりました。結果として、この内容が公になったのが、その翌日に茨城県と原子力規制委員長のほうからお話があり、県と市のほうにあって、その結果、このような嚴重注意の文が県と那珂市から出たというふうに確認しております。

以上です。

寺門議員 ということは、花島議員のほうの質問がなければ、そういう状態なんですか。

武藤委員 そういう状態というよりも、一応三菱原子燃料のほうから、そのようなことがありましたという事実報告がありまして、それを受けて、花島議員のほうから、それについてはどうなっているのかという問いがあり、それ以前にこの諸問題につきましては原子力規制委員のほうに何かしらの対応をしていたという話でございました。

寺門議員 そうですね、情報が、やはり当常任委員会に来る段階が非常に遅いということですよ。既にそういう悪質な行為が行われて、発覚していたということの報告が遅いということにもなりますんで、その辺はもっと迅速な情報の提供というのをお願いしていたいただきたいなというふうに思います。

花島議員 質問した立場というわけでもないんですが、そういう間違った行為があったということは三菱原子燃料が報告しましたけれども、細かいことは言っていなかったんです。

それで、具体的にどういうことなのかを聞きました。中身は、直接安全に関わるものではないんですが、原子力の場合は、たとえそういうものであっても全てチェックを受けてから施工するというのが原則なんで、そこを侮ったというか、違う行為になったというところは、私としては一番まずかったなと思っています。

叱られた理由はもう一つ、その後いろいろ虚偽の報告をしたということなんです。委員長の言葉を補足しますと、そういうものを出すという、注意のやつを出すというのは連絡がありました。委員長と副委員長に、事前に。ただ、細かい文言とか、そういうのはその段階ではなかったです。

以上です。

議長 ほかに。

(なし)

議長 ないようですので、原子力安全対策常任委員会の報告については終了といたします。

続きまして、その他になります。

事務局より説明があります。

事務局長 事務局よりお知らせいたします。

皆さん使っていただいているラインワークスというのがございまして、そのトークのところで毎日新型コロナウイルス感染状況とか報告しているところですけども、その中に各常任委員会ごとのフォルダを作りましたので、常任委員会内での情報交換する場合には、そちらの、総務生活と教育厚生と産業建設とありますので、その中で各常任委員会での情報交換等ができますので、活用をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長 説明が終わりました。

何か確認したいことはございますか。

花島議員 ちょっとお願いしたいことがありまして、いいですか。

前にeラーニングやりましたよね。それで、私、非常に戸惑ったのは、各章ごとに問題があるのはいいんですけども、全問正解しないと次に行かれないんですよ。あれ、やめてほしいんです事務局に報告しましたように、正解と言われたものが間違っていた例が複数ありました。それで戸惑っているときに、先に、例えば何点以上取らなかったらもう一回やれだったらまだ分かるんですけども、先に行かれないというのは本当にストレスなんです。結局、自分は違うと思うんだけども、向こうが正しいと思っている答えを書かなきゃならないというのは、私はくそ真面目だから、物すごいストレスなんです。ぜひ検討いただきたいと思います。

以上です。

事務局長 その件につきましては、ぎょうせいのほうに一応話はしておきますので、あと、回答が間違っているというのもぎょうせいのほうに連絡いたしまして、回答をもらって、

花島議員には多分お伝えしていると。了解いたしました。

議長 以上で全ての議事が終了いたしました。

これにて全員協議会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

閉会（午後0時05分）

令和4年7月8日

那珂市議会議長 萩谷 俊行